

経 済 産 業 省

20180914 貿 局 第 1 号
輸入注意事項30第30号
経済産業省貿易経済協力局

「電子情報処理組織を使用して行う特定手続等に係る申請項目について」（平成22年2月16日付け輸出注意事項22第4号・輸入注意事項22第5号）の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

平成30年9月28日

経済産業省貿易経済協力局長 石川 正樹

「電子情報処理組織を使用して行う特定手続等に係る申請項目について」の
一部改正について

「電子情報処理組織を使用して行う特定手続等に係る申請項目について」（平成22年2月16日付け輸出注意事項22第4号・輸入注意事項22第5号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正し、平成30年10月1日から施行する。

「電子情報処理組織を使用して行う特定手続等に係る申請項目について」の一部を改正する規程新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○電子情報処理組織を使用して行う特定手続等に係る申請項目について（平成２２年２月１６日付け輸出注意事項２２第４号・輸入注意事項２２第５号）

改 正 後								現 行							
輸出貿易管理規則（昭和２４年通商産業省令第６４号。以下「輸出規則」という。）第１条の２及び輸入貿易管理規則（昭和２４年通商産業省令第７７号。以下「輸入規則」という。）第２条の２及び貿易関係貿易外取引等に関する省令（平成１０年通商産業省令第８号。以下「貿易外省令」という。）第１条の２に規定する電子情報処理組織を使用した申請の手続等の運用に係る各様式の申請項目について、下記の各別表のとおり定め、平成２２年２月２１日から実施する。								輸出貿易管理規則（昭和２４年通商産業省令第６４号。以下「輸出規則」という。）第１条の２及び輸入貿易管理規則（昭和２４年通商産業省令第７７号。以下「輸入規則」という。）第２条の２及び貿易関係貿易外取引等に関する省令（平成１０年通商産業省令第８号。以下「貿易外省令」という。）第１条の２に規定する電子情報処理組織を使用した申請の手続等の運用に係る各様式の申請項目について、下記の各別表のとおり定め、平成２２年２月２１日から実施する。							
記								記							
《輸出》 （略）								《輸出》 （略）							
《輸入》								《輸入》							
別表第９～１２ （略）								別表第９～１２ （略）							
別表第１３		事前確認申請様式（輸入公表 <u>三の七の(1)及び(2)</u> （水産物））の申請項目						別表第１３		事前確認申請様式（輸入公表 <u>三の七の(2)及び(3)</u> （水産物））の申請項目					
別表第１４		事前確認申請様式（輸入公表 <u>三の七の(3)、(4)及び(5)</u> （ワシントン））の申請項目						別表第１４		事前確認申請様式（輸入公表 <u>三の七の(4)、(5)及び(6)</u> （ワシントン））の申請項目					
別表第１５		事前確認申請様式（輸入公表 <u>三の七の(9)</u> （かに））の申請項目						別表第１５		事前確認申請様式（輸入公表 <u>三の七の(10)</u> （かに））の申請項目					
《包括》～《マスターコード》 （略）								《包括》～《マスターコード》 （略）							
別表第１～別表第１２ （略）								別表第１～別表第１２ （略）							
別表第１３ 事前確認申請様式（輸入公表 <u>三の七の(1)及び(2)</u> （水産物））の申請項目（特定手続等運用通達６(2)及び(3)関係）								別表第１３ 事前確認申請様式（輸入公表 <u>三の七の(2)及び(3)</u> （水産物））の申請項目（特定手続等運用通達６(2)及び(3)関係）							
項番	項目名	新規	訂正	属性	文字数	備 考		項番	項目名	新規	訂正	属性	文字数	備 考	
		規	正	性	数					規	正	性	数		

<輸入公表三の七の(3)、(4)及び(5)>

品 目	品目コード
輸入公表 <u>三の七の(3)</u> に基づき経済産業大臣の確認を受ける貨物	WC16
輸入公表 <u>三の七の(4)</u> に基づき経済産業大臣の確認を受ける貨物	WC17
輸入公表 <u>三の七の(5)</u> に基づき経済産業大臣の確認を受ける貨物	WC18

<輸入公表三の七の(9)>

品 目	品目コード	実行関税率表 の番号	商品名
輸入公表 <u>三の七の(9)</u> に基づく経済産業大 臣の確認を受ける貨 物	CRAB	030614-010	冷凍したたらばがに
		030614-020	冷凍したずわいがに
		030614-030	冷凍したがざみ
		030614-040	冷凍したけがに
		030614-090	冷凍したその他のかに
		030693-100	その他のかに（くん製した ものであって、冷凍したも の。）
		030693-900	その他のかに（その他のも のであって、冷凍したも の。）
		160510-029	かに調製品

別紙8～別紙12 （略）

<輸入公表三の七の(4)、(5)及び(6)>

品 目	品目コード
輸入公表 <u>三の七の(4)</u> に基づき経済産業大臣の確認を受ける貨物	WC16
輸入公表 <u>三の七の(5)</u> に基づき経済産業大臣の確認を受ける貨物	WC17
輸入公表 <u>三の七の(6)</u> に基づき経済産業大臣の確認を受ける貨物	WC18

<輸入公表三の七の(10)>

品 目	品目コード	実行関税率表 の番号	商品名
輸入公表 <u>三の七の (10)</u> に基づく経済産 業大臣の確認を受け る貨物	CRAB	030614-010	冷凍したたらばがに
		030614-020	冷凍したずわいがに
		030614-030	冷凍したがざみ
		030614-040	冷凍したけがに
		030614-090	冷凍したその他のかに
		030693-100	その他のかに（くん製した ものであって、冷凍したも の。）
		030693-900	その他のかに（その他のも のであって、冷凍したも の。）
		160510-029	かに調製品

別紙8～別紙12 （略）